

8環気総第320号
令和8年8月17日

住 所 東京都中央区日本橋本町
一丁目9番3号

氏 名 アイ・ビー・テクノス株式会社
代表取締役 宮崎 幸二 様

東京都登録検証機関評価制度評価通知書

令和8年5月29日付で申請のあった東京都登録検証機関評価制度に係る評価について、東京都登録検証機関評価制度要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定により審査した結果、下記のとおり決定しましたので、要綱第7条第1項に基づき、通知します。

東京都知事 小池 百合子

記

- 1 評価区分
特定ガス・基準量検証
- 2 評価対象期間
令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
- 3 評価段階

S

- 4 評価有効期限
令和9年8月16日